

建設リサイクル法対象 建設工事

令和 4 年度

青い森鉄道線浅虫温泉駅
バリアフリー設備整備工事(第1期)

特記仕様書

青森 市 大字 浅虫 地内

青森県 企画政策部 交通政策課

第1条 適用範囲

本工事は、青森県県土整備部制定「共通仕様書」に準拠するほか、本特記仕様書により施工するものとする。仕様書の記載内容の優先は、「土木工事特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。

第2条 施工条件明示

下表項目、事項のうち該当欄は、工事施工に当たって制約等を受けることとなるので明示する。なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない施工条件が発生した場合は、監督職員と協議し適切な処置を講ずるものとする。

明示事項		内容				
1.工程関係	1.工事日数又は工期	<input checked="" type="checkbox"/>	工期 令和 5 年 3 月 15 日 まで			
		<input type="checkbox"/>	工事日数 日間			
		<input type="checkbox"/>	この工事の工期は、春先の工事着手を想定して設定されている			
		<input type="checkbox"/>	この工事は、 年債務であり、契約年度内に出来高の確保が必要である。			
	<input type="checkbox"/>	この工事は、「余裕期間制度」を適用する。	実工期	日間		
	余裕期間		契約締結の翌日から 日以内			
	<input type="checkbox"/>	留意事項	受注者は現場着手日報(日書)別紙様式)を提出することにより、請負契約を締結した翌日から発注者が設定する余裕期間内の任意の日を現場着手日として選択することができる。			
	2.週休2日の確保	<input type="checkbox"/>	本工事は、「発注者指定型」の週休2日確保工事であり、受注者は週休2日の確保に取り組まなければならない。なお、当初積算で工事費の経費補正等(4週8休以上)を行っている。ただし、精算変更時に4週8休未満の場合は、現場閉所率に応じた工事費の補正等の見直しを行う。			
		<input type="checkbox"/>	本工事は、「受注者希望型」の週休2日確保工事であり、受注者が週休2日の確保に取り組む場合には、工事着手前に監督職員と協議すること。なお、週休2日の確保に取り組んだ場合には、精算変更時に現場閉所率に応じた工事費の経費補正等を行う。			
	詳細は、整備企画課ホームページに掲載している「週休2日確保工事実施要領」によるものとする。 http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/shukyu2.html					
	3.影響を受ける他の工事及び制約の有無	他工事の名称		発注者等名	影響を受ける箇所	期間
		青い森鉄道線速達温泉駅(リアフリー設備整備(電気)工事(第1期))		青森県	全施工区域	令和4年6月 ~ 令和5年3月
						~
						~
		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時間帯	工種	制約内容	その他
4.施工時期・時間、施工方法制約の有無	制約の要因		工種	時期	時間帯	制約の内容
	線路近接		エレベーター設置工	令和4年5月 ~ 令和5年3月	~	作業時間
	線路近接		構造物撤去工	令和4年5月 ~ 令和5年3月	~	作業時間
				~	~	
5.関連機関等との協議未成立に伴う制約の有無	関連機関名称	協議内容	成立見込時期	制約箇所	制約内容	
6.関係機関等との協議結果、工程に影響を受ける特定条件の有無	関係機関名称	影響を受ける箇所	影響を受ける期間	影響を受ける内容		
			~			
			~			
			~			
7.地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査・移設による制約の有無	地下埋設物・埋蔵文化財名称	管理者の名称	事前調査の時期	移設時期		
2.ICTの活用	1.ICT施工の実施	<input type="checkbox"/>	本工事は、発注者の指定により土工にICTを活用するモデル工事である。			
		詳細は、別添「発注者指定型ICT活用モデル工事(土工)に関する特記事項」及び整備企画課ホームページに掲載されている発注者指定型ICT活用モデル工事実施要領等によるものとする。				
		<input type="checkbox"/>	本工事は、各ICT活用工事実施要領に基づき、受注者の希望によりICT施工の実施が可能である。※ICTを活用しなかった場合は別紙のアンケートを提出すること。			
		<input type="checkbox"/>	本工事は、ICT施工の実施について特段の定めはないが、協議によりICT施工の実施が可能である。			
		詳細は、整備企画課ホームページに掲載されているICT施工に関する実施要領等によるものとする。 整備企画課HPリンク先→ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/i-construction.html				
3.用地関係	1.工事用地等の未処理部分の有無	未処理の箇所	影響を受ける範囲	影響を受ける工種	取得見込時期	
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	2.工事用地等の使用終了後における復旧条件の有無	復旧が必要な場所	復旧が必要な範囲	復旧条件	復旧完了予定日	
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						

明示事項		内容				
3.用地関係	3.工所用仮設道路・資機材置き場用借地の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	借地の場所	借地の面積	借地の期間	使用条件	復旧方法
				～		
				～		
	4.仮設ヤード指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	指定の場所	指定の面積	使用期間	使用条件	復旧方法
				～		
				～		
4.公害関係	1.公害防止に伴う制限の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	公害の種別	対象工種	内容	作業時期	その他
		振動、騒音	掘削土留	ライナープレート打込	令和4年6月～	
		振動、騒音		既設物取壊し	令和4年6月～	
					～	
	2.水替・流入防止施設の必要性の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象工種	場所	施工方法	施工期間等	
	3.濁水・湧水処理への特別な対策必要性の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象工種	処理内容	処理条件	期間	
	4.事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念されるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	懸念事項・範囲	調査の内容	調査の実施時期	報告書の有無	
		振動、騒音				
5.安全対策関係	1.交通安全施設等の指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	施設の種別	対象工種	設置期間	施設の内容等	
	2.近接施工の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	施設の名称	管理者	範囲	協議状況	条件・制限等の内容
	3.防護施設必要性の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	危険要因	施設の種別・名称	施設の規格	設置期間	
	4.保安設備、保安要員配置の指定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	保安設備・保安要員	対象工種	配置場所	規格・規模	設置期間及び時間帯
		追加仕様書のとおり				
5.発破作業等制限の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	制限される範囲	制限の内容	制限される期間・時間	その他		
6.有毒ガス及び酸素欠乏等対策の指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	危険要因	対象工種	施設の規格・規模			
6.工所用道路関係	1.搬入路としての一般道路指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	搬入経路	使用期間	使用時間帯	制限の内容	
			～	～		
			～	～		
		使用中の管理の内容			使用後の補修の内容	
	2.仮設道路設置の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設置場所	規格・構造	安全施設設置区間	安全施設の内容	
				～		
				～		
		維持補修の内容			工事終了後の処置	

明示事項		内容						
7.仮設備関係	1.指定仮設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称・規格	数量	設置期間	条件等			
				～				
				～				
	2.部分指定仮設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称・規格	数量	設置期間	条件等			
				～				
				～				
	3.他の工事への引渡しの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称・規格	引渡し工事名	引渡し時期	条件等			
	4.引継ぎ使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称	設置工事名	設置工事施工者	引継ぎ時確認事項			
		引継ぎ時期	条件等					
	5.構造及び施工方法指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称	仮設物の規模	使用材料	施工方法			
6.設計条件指定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称	設計条件	その他					
8.建設副産物関係	1.建設発生土の搬出 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	発生土種別	発生量	指定・任意の別	運搬距離	搬出先	処分・保管等の条件	
				任意	2km			
	2.建設発生土の搬入 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工事名	発注機関名	発生場所	搬入量	その他		
	3.建設副産物の現場内での減量化・再利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	種別	減量化の内容	再利用の方法	その他			
	4.建設廃棄物の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	下記の所在地にある処分場は設計積算上での条件明示であり、処分場を指定するものでない。実際に搬出先とする処分場については、施工計画書に記載し、監督職員の承諾を得ること。施工計画書の提出を要しない工事の場合は、工事打合簿を提出し、監督職員の承諾を得ること。						
		種別	発生量	運搬距離	最終処分場所在地	その他		
5.建設副産物の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	下記の所在地にある処理施設は設計積算上での条件明示であり、処理施設を指定するものでない。実際に搬出先とする処理施設については、施工計画書に記載し、監督職員の承諾を得ること。施工計画書の提出を要しない工事の場合は、工事打合簿を提出し、監督職員の承諾を得ること。							
	種別	発生量	運搬距離	再生処理施設所在地	その他			
	As塊	70.5t	8.2km	青森市				
	Co塊(有筋)	67.5t	36.6km	青森市浪岡				
	Co塊(無筋)	2.35t	36.6km	青森市浪岡				
6.再生資材利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	再生資材の名称	規格	使用箇所					
7.産業廃棄物税計上の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本工事で発生する建設廃棄物については、青森県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること							
	有:本工事では、青森県産業廃棄物税相当額を計上している 無:本工事では、青森県産業廃棄物税相当額を計上していないが、必要に応じ設計変更で対応する							

明示事項		内容					
9.工事支障物件等	1.占有物件等の工事支障物件の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	支障物件名	管理者名	場所	協議の状況	移設時期	
		工事方法		条件等			
	2.占有物件工事との重複施工の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	占有物件名	管理者名	重複する工種	重複する期間	対応内容	
					～		
					～		
					～		
10.薬液注入関係	1.薬液注入工事の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設計条件	工法区分	材料種類	施工範囲	削孔数量	削孔延長
		注入量	注入圧	その他			
	2.周辺環境影響調査の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	調査項目		採取地点	採取回数	報告書の有無	
11.その他	1.工사용資機材の保管及び仮置きの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	種類	数量	保管・仮置き場所		期間	
						～	
						～	
						～	
		保管方法		積込・運搬方法			
	2.工事現場発生の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	品名	数量	引渡し場所	引渡し時期	運搬距離	
	3.支給材料及び貸与品の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 貸与品 <input type="checkbox"/> 支給材料	品名	数量	構造・規格等	引渡し場所	返納場所	
		使用目的・箇所		条件	引渡し時期	その他	
	4.随意契約工事に伴う間接費等調整の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工事番号	工事名		場所		
※本工事は、上記工事と間接費等の調整を行っている。							
5.各種調査の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※共通仕様書に基づき協力すること	調査名称		内容		その他		
6.共通仕様書に定める以外の施工検査の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種等		検査時期		その他		

明示事項		内容		
11.その他	7.中間検査の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種等	検査時期	その他
	8.部分引渡しの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	指定部分		引渡し時期
	9.部分使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	使用箇所	使用期間	その他
			～	
			～	
			～	
	10.工事現場の現場環境改善費計上の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	項目	指定・任意の別	内容
		仮設備関係		
		安全設備関係		
		営繕設備関係		
		地域連携		
11.監督職員の検査を受けて使用すべき材料の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考	
12.監督職員の立会いの上で調合すべき材料の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考	
13.調合について監督職員の見本検査を受ける材料の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考	
14.監督職員立会いの上、施工すべき工種の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種名	工事段階	備考	
15.工事調整会議開催の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工事調整会議とは、工事着手前に設計の意図及び目的を施工者へ的確に伝え、設計及び施工条件、施工上の留意点などを確認、協議することにより、工事施工の円滑化と品質の確保を目的とし、発注者・設計者・施工者により構成される会議である。			
16.地盤情報登録の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本工事は、地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない工事である。詳細は、一般財団法人国土地盤情報センターホームページ(https://ngic.or.jp/)参照のこと。			

第3条 設計変更の手続

設計変更等については、契約書第18条から第24条及び共通仕様書共通編1-1-13から1-1-15に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続については、「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン(総合版)」（青森県 県土整備部）によるものとする。

第7条 排出ガス対策型建設機械

排出ガス対策型建設機械が使用できない場合には、使用できない理由を書面(工事打合簿)により提出し、監督職員の承諾を受けることとする。

第8条 その他の特記事項

本工事にかかるその他の特記事項は下表のとおりとする。

特記事項	特記事項の内容
新型コロナウイルス感染予防対策の実施	国土交通省の建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、感染予防対策を実施すること。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策実施手順によるものとする。 ガイドライン https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001412231.pdf 実施手順 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/ken-gijutsu.html
遠隔臨場による施工検査等(発注者指定型)	本工事は建設現場の遠隔臨場に関する試行工事であり、下記に掲載の要領に基づき施工検査等の遠隔臨場を実施する。 建設現場の遠隔臨場に関する試行要領 青森県県土整備部 <整備企画課HP> https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/enkakurinjo.html
法定外労災保険の契約	受注者は労働者災害補償保険法に基づく労災保険のほかに法定外の労災保険の契約を締結しなければならない。保険証券等を監督職員に提示し、確認を受けること。
工事情報共有システム(ASP)について	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/kouijohokuyovusystem.html
「青森県リサイクル製品認定制度」に基づく認定リサイクル製品及び「レッツbuyあおもり新商品事業」により認定された新商品の使用について	認定リサイクル製品を使用する場合は、様式(28)に必要な事項を記入のうえ、公衆の見やすい場所に掲示すること。 本工事において、認定リサイクル製品若しくは認定された新商品を使用した場合は、工事完了後様式(29)に必要な事項を記入のうえ提出するものとする。
工事書類の標準化	「土木工事共通仕様書(様式集)」の一部様式を含む県の工事関係書類については、県様式に加え国様式の提出も認めるものとする。 ただし、国様式の「工事名」欄には、「工事番号」と「工事名」を記載すること。 <整備企画課HP> http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/files/koujisvorui-hyoiyunka.pdf
低入札調査契約	低入札価格調査制度により落札された場合は、施工検査(工事段階検査……各工種)の実施について、施工計画書を基に打ち合わせをする。
簡易型建設副産物実態調査	全ての工事は、建設副産物情報交換システム((通称COBRIS)以下「システム」という。)の登録対象工事であり、受注者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行うものとする。なお、これにより難しい場合には、監督職員と協議するものとする。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条について	(法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。) 法第12条第1項の規定による説明(書面の様式については監督職員の指示による)については、落札者は契約前に当該報告を監督職員に対して行うものとする。 落札者は、監督職員への説明時に交付した書面と同じものを契約事務担当職員に提出するものとする。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条について	(法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。) 法第18条第1項の規定による報告(書面の様式については監督職員の指示による)については、受注者は再資源化等が完了したときは、当該報告を監督職員に対して行うものとする。
完成検査申請等	完成検査実施予定の前月15日までに予定日を監督職員に報告のこと
石綿障害予防規則に基づく工事	石綿障害予防規則に基づき、解体等の作業における保護具の装置、湿潤を保つ措置を行う費用、石綿の使用の有無を分析によって調査した場合に要する費用、特別の教育を請負者が実施する場合の費用については、当初積算では計上していないため、それらに要した費用について監督職員と協議の上、設計変更で見込むものとする。 また、石綿の使用の有無を分析によって調査する場合の工期の変更についても、契約書の関係条項に基づき適切に変更することとする。
暴力団員等による不当介入に対する通報・報告義務	受注者は、受注者及び下請負者に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

第9条 提出書類

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
建設管理課	工 事 工 程 表	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1 部	3条	
建設管理課	現 場 代 理 人 等 通 知 書	着 工 時	1 部	10条	
監督職員	工 事 履 行 報 告 書	毎月1回監督職員の指定する日	1 部	11条	毎月1部提出のこと
監督職員	完 成 届	工 事 完 成 の 日 から 5 日 以 内	1 部	31条	
監督職員	引 渡 書	工 事 完 成 検 査 合 格 後	1 部	31条	
監督職員	請 求 書	工 事 完 成 検 査 合 格 後	1 部	32条	

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
建設管理課	請 負 代 金 内 訳 書	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1 部	3条	3条(A)(B)適用の場合
建設管理課	現 場 代 理 人 等 変 更 通 知 書	必 要 の 都 度	1 部	10条	
監督職員	材 料 確 認 書	必 要 の 都 度	1 部	13条	
監督職員	確 認 ・ 立 会 依 頼 書	必 要 の 都 度	1 部	14条	
監督職員	支 給 品 受 領 書	引 渡 し の 日 から 7 日 以 内	1 部	15条	
監督職員	貸 与 品 借 用 (返 納) 書	引 渡 し の 日 から 7 日 以 内	1 部	15条	
監督職員	工 期 延 期 届	必 要 の 都 度	1 部	21条	

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
監督職員	工 事 打 合 簿	必 要 の 都 度	1 部	第1編1-1-6	
監督職員	再 生 資 源 利 用 計 画 書	着 工 前	1 部	第1編1-1-18	
監督職員	再 生 資 源 利 用 促 進 計 画 書	着 工 前	1 部	第1編1-1-18	
監督職員	再 生 資 源 利 用 実 施 書	工 事 完 成 後 速 や か に	1 部	第1編1-1-18	
監督職員	再 生 資 源 利 用 促 進 実 施 書	工 事 完 成 後 速 や か に	1 部	第1編1-1-18	
監督職員	工 事 写 真	工 事 完 成 の 日 から 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	1 部	第1編1-1-20	工事写真全部(CD-R) 着工前・完成のみ
監督職員	施 工 管 理 図 表	工 事 完 成 の 日 から 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	1 部	第1編1-1-23	

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
監督職員	施 工 計 画 書	着 工 前 及 び 必 要 の 都 度	1 部	第1編1-1-4	※1
監督職員	CORINS 登 録 内 容 確 認 書	登 録 内 容 確 認 書 が 届 き 次 第 速 や か に	1 部	第1編1-1-5	請負金額500万円以上 受注時・変更・完成・訂正時 (土日祝日を除く10日以内)
監督職員	施 工 体 制 台 帳 施 工 体 系 図	下 請 負 契 約 締 結 後 速 や か に	1 部	第1編1-1-10	
監督職員	支 給 品 精 算 書	工 事 完 成 時 (完成前に精算可能な場合はその時点)	1 部	第1編1-1-16	
監督職員	現 場 発 生 品 調 書	引 き 渡 し 時	1 部	第1編1-1-17	
監督職員	火 薬 類 使 用 計 画 書	着 工 前 及 び 必 要 の 都 度	1 部	第1編1-1-27	非火薬品(破砕薬)含む
監督職員	事 故 報 告 書	発 生 時	1 部	第1編1-1-29	
建設管理課	建 設 業 退 職 者 共 済 組 合 掛 金 収 納 書 (発 注 者 用)	契 約 (当 初 ・ 変 更 ・ 下 請) 締 結 後 1 ヶ 月 以 内	1 部	第1編1-1-40	

※1 請負金額1,000万円以上。(ただし、1,000万円未満でも監督職員が必要と認めたとき)

工事名 青い森鉄道線浅虫温泉駅バリアフリー設備整備工事(第1期)

追加仕様書

I. 土木工事標準仕様書を次のように追加、訂正する。

1 総 則

1-1 適用範囲を次のとおり訂正する。

1-1 適用範囲及び関係法令等の周知

1-1-1(1) 土木工事の施工については、この仕様書の定めるところによる。

1-1-1(2) この仕様書に定められていない事項については、法令、追加仕様書及び別に定めてあるものによる。

(注) 法令以外に定めてあるもののうち、主なものは、次のとおりである。

- (1) 土木施設実施基準(平成 14 年 3 月社達第 62 号)
- (2) 新幹線土木施設実施基準(平成 14 年 3 月社達第 63 号)
- (3) 軌道施設実施基準(平成 14 年 3 月社達第 60 号)
- (4) 新幹線軌道施設実施基準(平成 14 年 3 月社達第 61 号)
- (5) 電気設備実施基準(平成 14 年 3 月社達第 64 号)
- (6) 土木構造物に関する実施細目(規程)(平成 14 年 3 月設建達第 4 号)
- (7) 新幹線土木構造物に関する実施細目(規程)(平成 14 年 3 月設建達第 3 号)
- (8) 軌道施設に関する実施細目(規程)(平成 14 年 3 月設達第 22 号)
- (9) 軌道の構造設計に関する細目(規程)(平成 14 年 3 月設達第 24 号)
- (10) 新幹線軌道施設に関する実施細目(規程)(平成 14 年 3 月設達第 23 号)
- (11) 線路閉鎖工事手続き(規程)(平成 9 年 6 月設達第 5 号)

1-1-1(3) この仕様書のうち、あきらかに当該工事に関係のない事項があっても、これを削除しない。

1-1-2 関係法令の周知

以下に示す工事の施工にあたっては、対象者に対し関係法令等を周知すると共にその記録を保管すること。

1-1-2(1) 対象範囲および対象者等

(1) 対象範囲

土木設備(土工設備・橋梁・高架橋・トンネル・排水設備・防護設備・停車場設備)

(2) 対象者

関係法令等の周知の対象者は、現場代理人、主任(監理)技術者、工事管理者とする。

1-1-2(2) 関係法令等の範囲

以下に示す関係法令等について、教育・文書等の方法により対象者に周知を行うこと。

- (1) 省 令: 鉄道に関する技術上の基準を定める省令
- (2) 社内規程: 以下に掲げる規程のうち、対象設備に関わるもの
 - ・ 軌道施設実施基準
 - ・ 土木施設実施基準

1-1-2(3) 周知記録の保管

対象者への関係法令等の周知が完了した場合には周知記録を作成し、その記録を保管すること。なお、保存期間は概ね10年程度とする。

1-7 施工計画書

(17) の次に次を追加する。

(18) 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書は、エクセルファイルで提出すること。なお、変更の際には監督員の承諾を受けること。

(19) 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書については、青森県作成様式を使用すること。

1-11 重要な仮設物

1-11 の次に次を追加する。

(2) この工事の施工期間中は、列車の徐行を行わないため、「仮設構造物設計マニュアル」により列車の運行に支障ないように仮設物の施工、管理を行うこと。

1-13 土取りおよび土捨て

(1) の次に次を追加する

(2) この工事で発生する掘削土は、請負者が自由処分すること。

(3) 建設副産物の処理

工事に伴い発生する掘削土は、努めて本工事において使用すること。

1-14 安全対策

(5) をつぎのとおり訂正する。

(5) 保安要員等の配置は次による。ただし、工事の内容等により人員の変更を要する場合は、監督員の承諾を受けること。

ア) 営業線工事保安関係標準仕様書の適用を受ける工事

	工事 管理者 (保)	工事 管理者 (保)	線路閉鎖 責任者	誘導員	交通 整理員	列車 見張員	記 事
工事期間中	最大 昼間 1 名 夜間 1 名				最大 昼間 2 名 夜間 2 名		交通整理員はヤードに車両の出入りが有る場合
営業線近接 作業時							
線路閉鎖 作業時		最大 夜間 1 名	最大 夜間 1 名				
重機械 使用時				最大 昼間 1 名 夜間 1 名			重機使用時 1 台 につき 1 名

イ) の次に次を追加する。

ウ) 保安設備

本工事の施工にあたっては、列車運転保安、旅客公衆の安全確保および円滑な道路交通の確保

のため、次の設備を配置し、監視すること。

設備の種類	記 事
工事用列車停止装置	定置式
工事用列車接近警報器	列車検知式(上下線、中線)
ガードフェンス及びカラーコーン	作業ヤード、工事用通路
軌道監視	薬液注入工施工、場所打ち杭施工時

(6) を次のとおり訂正する。

(6) この工事のうち、営業線近接工事に係る作業について、工事施工期間中における作業規制期間は、概ね次のとおりとする。

種 別	記 事
ゴールデンウィーク	4月28日(木)17:00～5月9日(月)8:00
夏季(お盆)	8月9日(火)17:00～8月18日(木)8:00
安全を考える日	10月2日(日)17:00～10月3日(月)17:00
年末・年始	12月27日(火)17:00～1月6日(金)8:00
ダイヤ改正時	その都度

なお、詳細については、事前に監督員に確認すること。また、その他の作業規制及び作業規制日に変更が生じた場合は、監督員に確認した上で作業すること。

(14)の次に追加する。

(15) 工事管理者等は、緊急時の連絡体制の確保のため、携帯電話を工事施工中常時携帯すること。

1-15 環境対策

(10) を次のとおり訂正する。

(10) 工事期間中の年度末及び工事しゅん功時は、建設副産物に関する再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書をエクセルファイルで監督員に提出し、記録は1年間保存すること。

(20) の次に次を追加する。

(21) この工事を施工するにあたっては、青森県、青森市で定めた条例等を遵守し、工事騒音等の公害や車両通行等の支障が発生しないよう充分留意して、住民から苦情の出ないように対処すること。

(22) 再生資源利用実施書(搬入用)、再生資源利用促進実施書(搬出用)については、青森県作成様式を使用すること。

(23) 工事内容等の変更により、再生資源利用計画書(搬入用)、再生資源利用促進計画書(搬出用)を変更する場合は、数量計算書等を添付した上で提出し、監督員の承諾を得ること。

(24) 建設副産物の再資源化等が完了した場合は、速やかに再資源化等報告書を監督員に提出すること。

(25) 工事しゅん功時は、マニフェストの写しを監督員に提出すること。

8 無筋および鉄筋コンクリート工

8-5 配合

8-5-1 配合条件

(1) コンクリートの配合は、表 8-3 の配合条件を次のとおり訂正する。

表 8-3 普通コンクリートの配合条件

工事種別	コンクリートの種類による記号	設計基準強度 (N/mm ²)	セメントの種類	粗骨材の最大寸法 (mm)	空気量の範囲 (%)	耐久性から定まる最大 W/C (%)	スラブ [°] 又はスラブフローの範囲(cm)	備考
基礎杭	普通	24	普通ポルトランドセメントまたは混合セメント	40	5.5±1.0	60	12±2.5	深基礎杭(場所打ち)
EVピット	普通	21	普通ポルトランドセメントまたは混合セメント	20 又は 25	5.5±1.0	60	8±2.5	
基礎	普通	21	普通ポルトランドセメントまたは混合セメント	20 又は 25	5.5±1.0	60	8±2.5	風除室 上家 連絡通路

注 1) スラブ[°]及び空気量の範囲は、生コンの荷卸地点の数値である。

注 2) 凍害を受ける恐れのある部材に用いるコンクリートの取扱いは以下によること。

①粗骨材の吸水率が 1.0%を超え 3.0%以下の場合、空気量を 4.5%以上とすること。

注 3) 混合セメントは、高炉セメント B 種、またはフライアッシュセメント B 種とする。

14 ホーム舗装工

14-8 の次に次を追加する。

14-9 笠石、誘導・警告ブロック

乗降場及び旅客通路等に設置する笠石、誘導・警告ブロック等は、「22-3 材料」によること。

Ⅱ 営業線工事保安関係標準仕様書に次のとおり追加する。

11. 地下埋設物及び架空線等

11-4. の次に以下を追加する。

11-5. 仮土留・掘削・線路防護柵基礎等、埋設ケーブルを損傷させる可能性のある作業を行う場合は以下による。

- (1) 工事施工前に、試掘及びケーブル探査器を用いて埋設ケーブルの探査を行うこと。
- (2) 工事施工中にケーブルを発見した場合は、監督員に報告を行うこと。
- (3) ケーブルの試掘は必ず人力で行うこと。また、人力であっても、ケーブルを損傷する可能性がある工具(ツルハシ等)を避けること。
- (4) 施工計画書に工事施工前・工事施工中の試掘手順を明記すること。

本工事費 工事数量総括表

504-002-0077

1 頁

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
<<本工事費>> 施工数量 N = 1.00 式 施設整備			
レハ゜ル 1	1	式	
エレベーター設置工（駅舎側）			
レハ゜ル 2	1	式	
固結工			
レハ゜ル 3	1	式	
薬液注入			
レハ゜ル 4・5	28	本	
深礎工			
レハ゜ル 3	1	式	
掘削土留 杭径1,500mm 杭長15,000mm			
レハ゜ル 4・5	1	本	
コンクリート 24-8-40			
レハ゜ル 4・5	27	m3	
鉄筋 SD345・D16～D25			
レハ゜ル 4・5	2.35	t	

本工事費 工事数量総括表

504-002-0077

2 頁

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
足場			
レハヅル 4・5	10	掛m2	
エレベーター設置工（島式ホーム側）			
レハヅル 2	1	式	
固結工			
レハヅル 3	1	式	
薬液注入			
レハヅル 4・5	34	本	
深礎工			
レハヅル 3	1	式	
掘削土留			
レハヅル 4・5	1	本	
コンクリート 24-8-40			
レハヅル 4・5	13	m3	
鉄筋			
レハヅル 4・5	1.35	t	
足場			
レハヅル 4・5	10	掛m2	

本工事費 工事数量総括表

504-002-0077

3 頁

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
構造物撤去工			
レベル 2	1	式	
ホーム上家・既設階段撤去			
レベル 3	1	式	
ホーム上家・既設階段撤去			
レベル 4・5	1	式	
作業土工			
レベル 3	1	式	
ライナープレート土留掘削			
レベル 4・5	3	基	
床掘			
レベル 4・5	10	m3	
埋戻 C-40			
レベル 4・5	80	m 3	
残土処理工			
レベル 4・5	80	m3	
構造物取壊し工			
レベル 3	1	式	

本工事費 工事数量総括表

504-002-0077

4 頁

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
コンクリート構造物取壊し			
レハヅル 4・5	28	m3	
舗装版破碎			
レハヅル 4・5	200	m2	
運搬処理工			
レハヅル 3	1	式	
殻運搬			
レハヅル 4・5	58	m3	
殻処分			
レハヅル 4・5	140	t	
交通管理工			
レハヅル 2	1	式	
交通管理工			
レハヅル 3	1	式	
交通誘導警備員			
レハヅル 4・5	380	人日	
直接工事費計			

本工事費 工事数量総括表

504-002-0077

5 頁

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
共通仮設			
レベル 1	1	式	
共通仮設費			
レベル 2	1	式	
運搬費			
レベル 3	1	式	
技術管理費			
レベル 3	1	式	
安全費			
レベル 3	1	式	
共通仮設費（率分）			
	1	式	
純工事費			
現場管理費			
	1	式	
工事原価			

